

第3回野洲市総合計画審議会 子育て・教育・人権部会 議事録要旨

●日 時

令和2年6月24日(水) 14:00～16:00

●場 所

野洲市役所本館2階 庁議室

●出席委員(委員区分毎・50音順)

1号委員:大野 裕己委員

2号委員:中塚 勝委員、苗村 明夫委員、水島 章夫委員、山本 博一委員

●欠席委員

山口 桂子委員

●事務局

武内総務部次長、田中健康福祉部次長、井狩健康福祉部次長

川尻政策調整部次長、玉川企画調整課課長、岡田企画調整課課長補佐、垂企画調整課専門員、

亀井企画調整課主事

●傍聴者

なし

1 開会

次長あいさつ

2 報告事項

今年度のスケジュールについて

—事務局より資料説明—

3 審議事項

第2次野洲市総合計画 基本計画(素案)について

—事務局より資料説明—

1-1 子育て支援の充実

◇委員からの主な意見・質問

【委員】虐待問題の早期発見・対応が重要であり、重点的に取り組んでいかななくてはならない。

【委員】「関係機関との連携」の関係機関に地域は入っているのか。

→【事務局】地域も含めてと考えている。民生委員・児童委員や保育施設、警察等あらゆるところを包含した意味合いで使っている。

【委員】〇〇、〇〇等という形でいくつか列挙した書き方にしてはどうか。個人情報保護との兼ね合いもあるが、地域の協力は非常に重要と感じている。

→【事務局】子育て支援法の理念の中でも、地域で子育てをしていきたいと思いますというのがうたわれている。この施策の目標としても、地域社会全体でとしており、地域という言葉が入っている方がいいかもしれない。

【部会長】 予防を強化するために、地域社会の協力や自発的な関わりを上手く組み込んでいくことを考えることが大切である。また、連携なのか、協働なのか、言葉についても考えてみてはどうか。

【委員】 連携より協働の方が、積極的に関わっているという意味だと思うので、協働の方がいいのではないか。

【委員】 地域社会がだんだん希薄化しており、いろいろな取組がなかなか根付かない。地域でいろいろなことが育まれていくような仕掛けや、そのために市としてこうして取り組むんだという、市の意思の部分があっているのではないか。箱物の整備は進んでいるが、今後中身を充実させる必要がある。

【委員】 子どもの中で1割程度は授業についていけなかったり学校に行けなかったりする子がいると聞いた。9割はできていると表現するのか、1割の人を何とかしようとするのかで大分違う。箱物よりも、子どもたちが安心して成長するような支援が必要ではないかと思う。

【委員】 地域というのは民生委員なのか。

→【事務局】 地域は民生委員だけではなく、市民の皆さん全員で支えていただかないとまらない。現在「地域福祉計画」の策定を行っているところであるが、「おたがいさま」と「少しのおせっかい」という考え方で作っていきようとしている。少しの積み重ねが地域を作っていく。

【部会長】 地域のつながりの部分は、福祉・生活分野で特に掘り下げて考えていただく部分かもしれないが、都市計画や市民活動や学校教育等他のいろいろなところにも関係があり、いろいろなところに組み込み、野洲市としての考え方を表現していく必要がある。

1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現

◇委員からの主な意見・質問

【部会長】 現在の総合計画には「支え合う」という言葉が入っていたが、「支え合う」はお互いに自分事になっているという感じがある。生涯学習もそうであるが、学んだことの成果がどこかに生かされ、地域に貢献し、循環していくということであると、「支え合う」という言葉があってもいい。

【委員】 人権に関わる相談件数は把握しているのか。

→【事務局】 法務局や別の機関に相談された場合は把握ができないので、担当課で受け付けた件数のみの把握となる。平成29年12件、平成30年10件、去年は30件である。

【部会長】 相談件数を指標として取り上げる場合は、相談に行きやすくなって増えるのがいいのか、問題が解決され少なくなるのがいいのか、設定について検討する必要がある。従来は講演会の参加者数等だったが、それが何らかの結果につながったかが分かりにくいところもあった。事務局からは指標は意向調査の結果をなるべく使わずに設定をしたいと説明があったが、人権教育の分野ではそういう指標を置かざるを得ないかもしれない。

【委員】 在住外国人への支援の具体的な内容については、どの計画の中で書いていくことになるのか。

→【事務局】 人権施策基本計画になるが、現在策定中であり、どこまで具体的に書いていくかはまだ未定である。

→【委員】 具体的な内容は関連計画の中で書いてもらえればいいが、総合計画の中ではどこまで書いてもらえば次につながるのか。日本で生活される外国人には日本語を学んでいただくのが非常に重要だと考える。日本語を教えるだけでなく、相談にも乗っており、多面的な支援をしている。

→【部会長】 多面性を考えると、日本語教室等を大きく掲げるより、今の文章の整理でよいのでは

ないか。

【委員】人権啓発についてはマンネリ化しており、自分たちの生活の中でどれだけ認識してもらえるか、どう生かしていくかというのが非常に難しい。具体的な対応の仕方が見つからない。

→【部会長】今しておられることの頑張りは当然認めつつ、マンネリという現実から出発して次につなげていく。

【委員】「インターネットによる人権侵害等」とあるが、「SNS」と表現した方がいいのではないか。

→【部会長】SNSが今は実態としては多いと思うが、元々は裏サイトへの書き込み等もあり、また市民への分かりやすさを考えると包含的に使っている「インターネット」でもいい。「インターネット上における」等、他の表現も考えられるかもしれない。

【委員】参加者の固定化、役員の固定化については、人材を育てていかないとなかなか進まない。取組方針では具体的にはなっていないが、現状・課題がこうだとあがっているので、それでいいと思う。

【委員】実際進めるにあたってはいろいろな問題点があると思うが、文章としてまとめるのはこれでもいいのではないかと思う。

【委員】審議会委員の女性比率が、この人権の分野の指標として取り扱うべきものか。漠然としていてわかりにくい。

→【部会長】この指標の必要性も分かるが、人権の尊重や多文化共生社会も含めた指標となると弱いかもしれない。現在の総合計画の指標である意識調査の指標も選択肢としつつ、次回までに事務局にも研究をお願いしたい。

4. その他

特になし

5. 閉会